

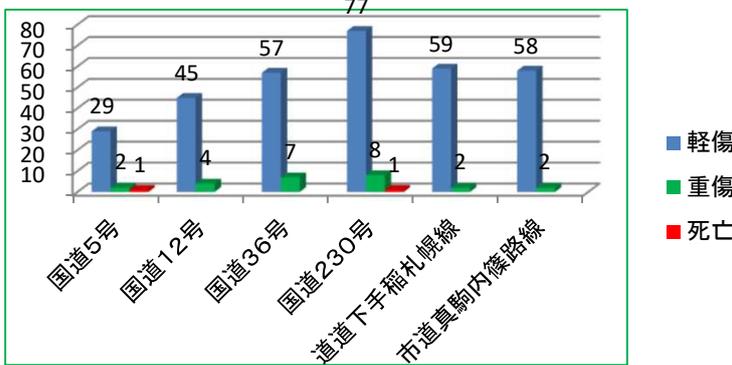
速度取締指針

中央警察署の速度取締りの重点

| 路線 | 時間帯 | 地域 | 規制速度 |
|--------|-----------|-----|------------|
| 国道230号 | 午前6時～午後6時 | 市街地 | 指定速度(50km) |

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

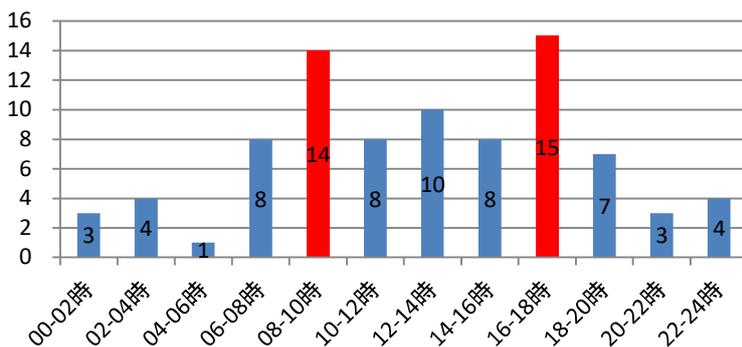
中央警察署管内の過去5年間の5月～10月 交通事故実態



◎ 国道230号は主要幹線の中で、過去5年間の交通事故の発生も最も多く、管内の道路総延長が最長であり、車線数も多く、速度に起因する事故が発生した場合、重傷化する危険性の高い道路である。

◎ 主要幹線の中で、速度に起因する事故の発生はないが、道道下手稲札幌線で、事故当事者の規制速度(規制速度50キロ)を超えての事故が3件発生している。

国道230号



◎ 国道230号での人身事故の発生のピークは、出勤時間帯の8時～10時及び帰宅時間帯の16～18時である。

◎ 人々の活動が活発となる午前6時から午後6時の間、事故の発生が多い。

その他の交通指導取締りの要点

重点路線における交差点違反の他、市街地における自転車、駐車違反取締りを強化します。

令和6年11月から令和7年4月までの中央警察署における取組

| 路線 | 取締り種別 | 取締り回数 |
|--------|---------------|-------|
| 国道12号 | 交差点、飲酒運転等 | 29回 |
| 国道36号 | 速度、交差点、飲酒運転等 | 30回 |
| 国道230号 | 速度、交差点、バスレーン等 | 15回 |